

## 令和3年度 学童保育園入園案内

### 《事業概要》

**事業目的** 保護者の就労状況等により保育を必要とする児童を対象に、学校終了後に小学校の空き教室等を活用し、遊びを中心とした保育を実施しています。

**対象児童** 保護者の就労状況等により保育を必要とし、1年を通じて利用する児童  
※長期休暇のみ利用する児童は、申込時期が異なります。

**実施園** 市内の全小学校区で学童保育園を開設しています。  
※入園希望者が5名に満たない場合は休園します。

**開園時間** 平日 / 放課後～午後6時30分  
土曜日 / 午前8時～午後6時30分  
長期休暇・行事の振替休業日等 / 午前8時～午後6時30分  
※北条学童のみ長期休暇中 / 午前7時30分～午後6時30分  
※土曜日は、北条学童保育園（センター園方式）でお預かりします。  
※土曜日のお預かりは、4月中旬からの予定です。

**休園日** 日曜日、祝祭日  
4月1日（土日の場合は翌月曜日が休園）  
8月12日～15日、12月28日～1月4日

### 保育料

通年利用	78,000円／年（月額6,000円、8月のみ12,000円）
夏休み期間のみ利用	18,000円（7月6,000円、8月12,000円）
冬休み期間のみ利用	6,000円
春休み期間のみ利用	6,000円

※おやつ代及び教材費として月額1,500円程度が必要です。

※出席日数に関わらず、在籍している場合は月額でご負担いただきます。

※世帯の合計所得に応じて減免制度があります。（詳細は入園決定時にご案内します。）

**納付方法** 保育料は、毎月末日に口座振替により納付していただきます。

新規入園の方は、市内の金融機関で口座振替の手続きをお願いします。

きょうだいが入園される場合は、自動的に同一口座からの振替になります。

おやつ代は、各園の保護者会で集金します。

**加西市教育委員会 こども未来課**

〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地

☎ 0790-42-8726 FAX 42-8731

## 《学童保育園でのきまり》

### 1 学童保育園での生活について

- 家庭に代わる生活の場となるよう、遊びを中心とした保育を行います。集団生活となりますので各学童でのルールなどを守るよう指導します。ご家庭においてもあわせてご指導をお願いします。
- 習慣づけのため宿題をする時間を設けますが、宿題の見直しや本読み等をご家庭でお願いします。
- 宿題をするよう声掛けをしますが、学習指導はできませんのでご了承ください。
- 学校休業日等で給食のない日は、お弁当・お茶を持たせてください。
- 夏季休業中のプールについては、地区別水泳もしくは学童保育園の保護者会引率での参加となります。引率は当番制ですのでご協力をお願いします。

### 2 通園について

- 小学校を欠席・早退するときは、小学校と学童保育園の両方に連絡してください。
- 小学校に登校し学童保育園を欠席するときも、小学校と学童保育園に連絡してください。  
※児童の申し出による欠席は、児童の安全確保の点からお受けできません。
- 送迎の際は、子どもと一緒に学童保育室までお越しください。
- 送迎は、必ず開園時間内をお願いします。
- 普段と異なる方が、お迎えに来られる場合は、事前に電話などでご連絡ください。  
※未成年の送迎、児童のみでの帰宅は安全上認めておりません。

勤務時間等の関係で、午前8時までに児童を送っていかねばならない場合や、午後6時30分までの迎えが困難な場合など、開園時間前後の保育や送迎については、加西市ファミリーサポートクラブ（電話番号42-0111）の利用等を紹介させていただきますので、支援員またはこども未来課にご相談ください。

### 3 緊急時の対応について

- 児童が登校した後、加西市に気象警報が発令され、学校が一斉下校・保護者引き渡しとなった場合は、学童保育園を開園します。
- 長期休業中及び行事の振替休業日等で1日保育となる場合、午前7時に気象警報が発令されている場合は、終日休園にしますので、気象情報にご注意願います。
- インフルエンザ等により、学級・学年閉鎖したクラスの児童は、下校当日の放課後から閉鎖が解除されるまで登園できません。
- インフルエンザ等による学級・学年・学校閉鎖に備えて、お迎え等について事前にご家庭で対応を話し合っておいてください。
- 緊急時に対応できるように連絡先を明らかにしておいてください。勤務先等の連絡先が変更になった場合は、必ず「記載事項変更届」を提出してください。

### 4 健康管理について

- 学童保育園での事故が生じた場合、加入する保険の範囲内で費用の一部を負担します。

※故意による器物の破損については費用弁償いただく場合があります。

- 軽度のけがの場合は園で対応しますが、頭部の打撲等で特に必要があると認めたときは、保護者へ連絡後に病院へ搬送する場合があります。その際は、お迎えを要請します。
- 37度を超える熱がある場合や病気を発症した場合は、お迎えを要請します。状態により休んでいただく場合がありますので、支援員に従ってください。
- 感染症の病気等の場合は、登園できません。

## 5 届出書類（記載事項変更・退園・再入園・辞退）について

- 記載事項に変更が生じた場合は、速やかにその旨をお知らせください。
- 退園されるときは、退園する月の20日までに「退園届」を提出してください。なお、月途中の退園でも保育料の還付はありません。
- 年度内に再入園を希望するときは、前月20日までに「再入園届」を提出ください。
- 各種申請を取り下げるときは、必ず「辞退届」を提出ください。
- 原則として休園はできません。出産前後、一時帰国、病気療養等の特別な理由がある場合は、こども未来課にご相談ください。
- 届出がないときは、翌月以降も在籍とみなし、月々の保育料が徴収されますので、ご注意ください。

## 6 入園決定の取り消し

次の場合、入園決定を取り消すことがあります。

- 入園申請書の内容に偽りがあった場合
- 家庭での保育が可能となった場合
- 正当な理由なく保育料を滞納した場合
- 申出がなく欠席が7日以上続く場合
- 自他の安全を損なうような危険な行動がみられ、学童保育園の管理運営に支障をきたす場合

## 7 その他

- お子様のことで気になることやお気づきの点などがございましたら、お気軽にこども未来課もしくは支援員にお声かけください。

## 電話番号（留守番電話・FAX機能付）

北条学童保育園	42-0330	富合学童保育園	47-0037
北条東学童保育園	42-5776	日吉学童保育園	45-0665
富田学童保育園	42-0267	宇仁学童保育園	45-1859
賀茂学童保育園	46-1681	西在田学童保育園	44-2310
下里学童保育園	48-2011	泉学童保育園	44-1450
九会学童保育園	49-3661	こども未来課	42-8726（直）

## 入園申請について

**対象児童** 保護者の就労状況等により保育を必要とし、1年を通じて利用する児童  
継続希望の児童も年度ごとに申請が必要です。

**入園手続** 新規の入園申込の場合は、こども未来課（市役所1F）に提出書類一式をご持参ください。  
申込時にお話を伺いながら記載内容の確認をさせていただきます。  
申請内容が変わらず、継続入園を希望される場合または児童の弟妹等が入園される場合は、下記受付期間に学童保育園へ書類を提出していただいても構いません。

**受付期間** 令和2年11月2日（月）～令和2年11月20日（金） ※土・日・祝日を除く

**受付時間** 午前8時30分～午後5時15分  
※事前に来庁日時をお知らせいただけましたら、午後5時15分以降も受付します。

**必要書類**

入園申請書 兼 児童台帳	1部
児童の状況確認票	児童ごとに1部
勤務証明書 兼 保育を必要とする状況確認書	父母それぞれ1部

**入園決定** 翌2月上旬  
※定員を超える場合は、保護者（父・母）の就労状況、学年等を考慮し、入園決定します。  
※入園希望者が5名に満たない場合は休園します。

**入園説明** 3月頃に各園で説明会を実施します。この入園案内をお持ちください。

**その他** 高学年のお子様の入園にあたっては、必ず児童本人の意向を汲まれるようお願いいたします。  
ひとりで留守番させられない等どうしても入園が必要な場合は、ご家庭でよく話し合い、納得させたいうえでお申し込みください。

## 途中入園（随時・長期休暇）について

**実施園** 定員に余裕がある園

**受付期間** 随 時（入園を希望する前月20日までにお申し込みください。）  
※冬休み（春休み）期間中の利用も、随時受付をします。  
※夏休み期間中の利用は、6月に一斉受付をします。

**再入園** やむを得ない理由により休園（再入園）する場合は、こども未来課にご相談ください。